旧光市立光総合病院解体工事のおしらせ

【工事概要】

工事名 旧光市立光総合病院解体工事 工事場所 光市虹が浜2 丁目10-1 外

工事期間 令和5年11月6日~令和7年6月20日(予定)

発注者 光市病院事業管理者

施工者 東亜・時盛特定建設工事共同企業体

工事責任者 岩井 現場代理人 小番(こつがい) 主任技術者 藤本

連絡先 090-5471-4223 (岩井携帯)

【施工内容】

令和7年6月度の工事は、主に土地家屋調査と後片付けとなります。

6月20日が工期ですので、それまでの間に病院内での作業は完了となります。

一昨年から始まった解体工事ですが、近隣の皆様および関係者のご協力により無事

完成することができ、感謝しております。本当にありがとうございました。

病院内工事は最終月となりますが、病院周辺では土地家屋調査、病院内では後片付け作業があります。

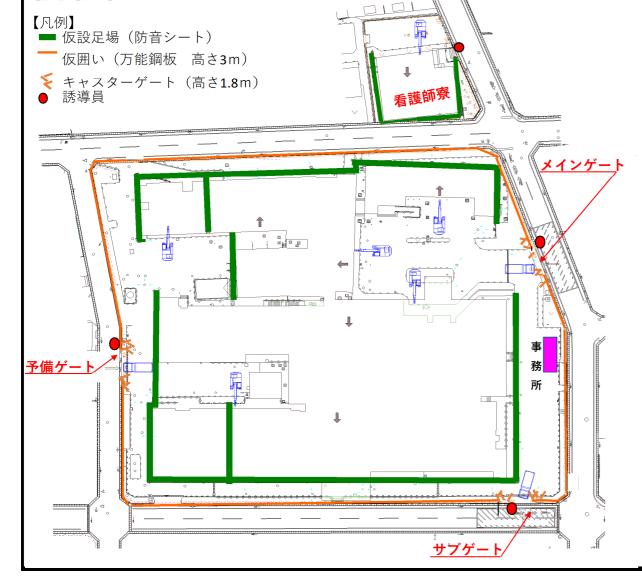
搬出する重機・車両も通行するため、騒音や振動・粉じんには注意を払って

最後まで安全に作業致します。

工事用車両出入口には誘導員を配置して、第三者優先で工事用車両の搬入出を行います。

近隣の皆様や、通行する車両の安全確保と環境対策に十分配慮して安全に工事を行います。

【仮設計画】



【工程表】

作業時間は原則として8時~17時とし、土曜日、日曜日は休工とします。

項目		令和7年 6月																													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
【南棟 病院ヤード】																															
土地家屋調査																															
後片付け工					後片	付け																									

【交通安全対策】

- ①一般車両の通行を妨げることの無いよう、 交通誘導員を配置し出入口の誘導を行います。 (※仮設計画参照)
- ②制限速度の遵守、過積載の防止等交通法規の 遵守を徹底します。
- ③安全意識高揚の為「交通安全マップ」及び「注意事項」を運転席に掲示します。

誓約書

- 1. 常に交通法規を守り、正しい運転を実践します。
- 2. 危険を予測して、慎重な運転に努めます。
- 3. 安全確認は指差呼称を実践します。
- 4. 歩行者を守る優しい運転に努めます。
- 5. 飲酒運転を絶対にしません。

現場のルール・注意事項

2. 周辺道路での

- 1. 現場進入路(現場敷地外)での駐車禁止
- 2. 周辺道路での停車による時間調整禁止
- 3. タイヤが汚れた場合は、洗浄後に退場する
- 4. 現道に出る際の一時停止の徹底

【粉塵•泥•騒音•振動対策】

- ①解体時はシート養生及び散水により、ほこりの飛散を防止します。 図1.注意事項
- ②道路上はこまめな清掃を行います。
- ③敷地境界に騒音振動測定を設置し、計測値を表示します。
- ④建設機械は、低振動・低騒音型を使用し、振動・騒音の低減に努めます。
- ⑤工事区域全周に仮囲い、解体養生足場(防音シート張り)を設けて 騒音振動粉塵を低減します。

【その他】

- ①近隣既設建物および道路施設等は損傷することのないように配慮し、万一損傷を与えた時は 速やかに原型復旧します。
- ②着手前に監督職員及び近隣施設管理者立会いの上、写真等で現状の把握確認を行います。